

平成28年度 事務事業評価表〈平成29年度 評価実施〉

千歳市

◎基本情報

				事業番号	205401		
事業名	ごみ処理広域化調整業務			事業期間	H18～終期なし		
				事業の種類	自主事業		
第6期総合計画への位置付け	まちづくりの基本目標		展開方針		施策		
	人と地球にやさしい環境のまち		廃棄物の減量化と収集処理の充実		ごみ処理体制の充実		
実施根拠	実施の根拠法令・条例等の名称	その他					
事業担当	市民環境部環境センター廃棄物管理課 総務係			連絡先	e-mail	haikibutsukanri@city.chitose.lg.jp	
					電話番号	(総合代表) 0123-23-2110	内線
評価者	廃棄物管理課長 川本 一信			(直通番号) 0123-40-6969			

◎事業概要(PLAN)

事業目的	<対象> 誰(何)を対象にしているか	本市を含む2市4町から発生するごみ	細事業 ごみの広域処理協議
	<意図> 対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	安定的に処理することに加え、広域化によるスケールメリットにより、環境負荷の低減と経費の削減を図る	
事業内容	北海道が平成9年に策定した「ごみ処理広域化計画」において、当市は千歳ブロックとして単独処理区、恵庭市・北広島市・南空知公衆衛生組合(長沼町・南幌町・由仁町)・栗山町の2市4町は道央ブロックに位置付けられ、道央地域ごみ処理広域化推進協議会を設立し、広域処理を検討してきたが、平成22年に恵庭市が脱退、同協議会及び道から千歳市に参画要請があった。 市では、ダイオキシン類の削減のほか、熱回収の効率化やコスト削減を考慮し、広域的な処理について検討を行った結果、平成24年5月に協議会へ参画し、平成26年2月には道央廃棄物処理組合を設立、千歳市長が管理者に就任した。今後は、同組合における中心的役割を担うとともに、焼却処理場の建設に向けて、構成自治体や関係機関との協議を行っていく。		

◎実施結果(DO)

平成29年度は見込値

指標名				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	単位
活動指標	↓ 活動単位当たりのコスト算出指標(1つ選択)							
	○ 1	広域処理のための情報提供回数	実績	27	48	46	46	回
	2		実績					
	3		実績					
成果指標	○ 本来の指標	広域処理に向けた合意形成度	目標	10	14	22	27	回
	○ 代替指標	広域処理のための協議回数	実績	14	22	27		
	計算式指標の説明							
	目標達成率(実績/目標)			140.0	157.1	122.7	%	

予算事業名称	コスト分析		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	単位	
道央廃棄物処理組合経費	事業費 予算 (A)		13,309	15,828	15,812	12,718	千円	
	事業費 決算 (C+D+E) (B)		6,811	12,457	12,186			
	財源内訳	国道支出金 (C)	0	0	0			
		その他 (D)	0	0	0			
		一般財源 (E)	6,811	12,457	12,186			
	人件費 (F)		4,258	4,625	5,000			
	職員数(関与割合) (G)		0.58	0.63	0.67			人
	総事業費 (B+F) (H)		11,069	17,082	17,186			千円
	人件費率 (F/H) (I)		38.5	27.1	29.1			%
	活動単位当たりのコスト (H/活動実績) (J)		410	356	374			千円

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の必要性	市民ニーズの動向	I 社会情勢の変化により、市民ニーズが増加傾向にあるもの II 市民ニーズの動向や利用者の需要に大きな変化がないもの III 社会情勢の変化により、市民ニーズが減少傾向にあるもの IV 市内部組織を対象とするなど、市民ニーズとは直接関連しないもの	I
	事務事業の性質	I 市が保障する市民生活の最低水準に関わる事業 II 市民の生命・財産・権利を守るために必要な事業 III 市民生活を豊かにするために実施する特色ある事業 IV 市内部組織を対象とするなど、市民生活とは直接関連しないもの	I
市の関与の妥当性	事務事業の実施主体	I 法令等の定めにより、市が実施主体となる事業 II 法令等の定めはないが、公共性や公益性の観点から市が実施主体となる事業 III 企業や市民団体等が実施主体となり、市が補完的な役割を行う事業 IV 企業や市民団体等による実施が妥当な事業	I
	対象者の範囲	I 大多数の市民に提供され、市民生活に必要不可欠なもの II 大多数の市民に提供されるが、選択可能なもの III 特定の個人又は集団に提供され、市民生活に必要不可欠なもの IV 特定の個人又は集団に提供されるが、選択可能なもの V 市内部組織を対象とするなど、市民生活とは直接関連しないもの	I
経済性	実施方法の変更などにより事業費の削減が図られているか(総事業費)	A 事業費は削減傾向にある B 事業費に大きな変動はない C 事業費は増加傾向にある D 当年度からの新規事業	B
効率性	作業手順の見直しにより、業務改善が図られているか(活動単位当たりのコスト)	A コストは削減傾向にある B コストに大きな変動はない C コストは増加傾向にある D 当年度からの新規事業	B
有効性	事業目的を達成できているか(目標達成率)	A 95%以上達成できている B 70から95%達成できている C 70%未満の達成率である D 目標達成率が算出できない	A
C評点の場合、その理由・原因			
手段の妥当性	事業目的を達成するために実施している細事業について、類似事業はないか	A 類似事業はない又は人件費事業である B 類似事業を含むが、統合・移管するには十分検証する必要がある C 類似事業を含み、部分的に統合・移管が可能である D 統合・移管すべき事業を含む	A
前年の二次評価コメント		改善内容 →	

◎今後の方向性(ACTION)

総合評価現状と課題	平成25年度においては、道央地域ごみ処理広域化推進協議会の会長市として中心的役割を担い、事業実施主体となる一部事務組合の設立を進め、平成26年2月に「道央廃棄物処理組合」を設立した。今後、同組合が取り組む焼却処理場の建設について、平成36年度の稼働を目指し、構成自治体及び関係機関と協議調整を継続していく必要がある。			
今後の方向性	1. 現状のまま継続 —1. 拡大	2. 見直して継続 —2. 縮小	3. 休止・廃止 —3. 手段の見直し	4. 終了・完了 —4. その他(統合・移管等)
	1			
↓「現状のまま継続」の場合は、本事業により得られる事業効果を以下の欄に記入してください。				
事業効果	協議会を引き継いだ道央廃棄物処理組合は、平成36年度の焼却処理施設建設に向け、建設予定地を決め今後、生活環境影響調査等を行い基本設計策定し、用地買収や周辺住民への説明を行う等が妥当である。			
↓「見直して継続」「休止・廃止」の場合は以下の欄に記入してください。				
今後の改善案等	実施予定時期	改善の対象となる項目(細事業等)		
	・どのように改善するのか ・改善する理由は何か ・休止・廃止する理由は何か			

◎二次評価

今後の方向性	1. 現状のまま継続 —1. 拡大	2. 見直して継続 —2. 縮小	3. 休止・廃止 —3. 手段の見直し	4. 終了・完了 —4. その他(統合・移管等)
二次評価コメント	※この欄は、評価委員会による二次評価欄なので、担当課では記載しないでください。			

◎関連

実施計画	ごみ処理の広域化
重点施策	
市長公約	

平成28年度 事務事業評価表〈平成29年度 評価実施〉

千歳市

◎基本情報

				事業番号	205402		
事業名	一般廃棄物暫定処理業務			事業期間	H18~H35		
				事業の種類	自主事業		
第6期総合計画への位置付け	まちづくりの基本目標		展開方針		施策		
	人と地球にやさしい環境のまち		廃棄物の減量化と収集処理の充実		ごみ処理体制の充実		
実施根拠	実施の根拠法令・条例等の名称	その他					
事業担当	市民環境部環境センター廃棄物管理課 総務係			連絡先	e-mail	haikibutsukanri@city.chitose.lg.jp	
					電話番号	(総合代表) 0123-23-2110	内線
評価者	廃棄物管理課長 川本 一信			(直通番号) 0123-40-6969			

◎事業概要(PLAN)

事業目的	<対象> 誰(何)を対象にしているか	焼却処理施設	細事業 南空知可燃性一般廃棄物受入業務
	<意図> 対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	南空知公衆衛生組合の可燃ごみを受入れて、安定的に共同処理し経費の節減を図る。	
事業内容	南空知3町(長沼町・南幌町・由仁町)で構成する「南空知公衆衛生組合」の一般可燃ごみを、同組合が加入している「道央廃棄物処理組合(道央地域ごみ処理広域化推進協議会)」において進めている焼却処理施設建設までの過渡期対策として受け入れ、焼却処理している。平成19年3月22日に協定書を取り交わし、受入期間は平成20年度から平成26年度末までとし、さらに平成26年度に協議し、平成27年度から平成35年度末まで延長している。		

◎実施結果(DO)

平成29年度は見込値

指標名				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	単位
↓ 活動単位当たりのコスト算出指標(1つ選択)								
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	○ 1	一般可燃ごみ搬入車両台数	実績	855	879	846	900	台
	2	一般可燃ごみ焼却処理等経費(ごみ処理受託収入)	実績	49,368	50,990	48,946	50,700	千円
	3		実績					
成果指標 対象にどのような効果があったかを示す指標	○ 本来の指標	一般可燃ごみ受入量	目標	2,200	2,500	2,500	2,600	トン
	代替指標		実績					
	計算式 指標の説明	年度内に受け入れを行った一般可燃ごみ量	実績	2,598	2,642	2,523		
	目標達成率(実績/目標)				118.1	105.7	100.9	%

予算事業名称	コスト分析		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	単位
可燃ごみ処理受託排出物分析経費	事業費 予算 (A)		80	80	80	80	千円
	事業費 決算 (C+D+E) (B)		80	75	80		
	財源内訳	国道支出金 (C)	0	0	0		
		その他 (D)	80	75	80		
		一般財源 (E)	0	0	0		
	人件費 (F)		3,346	2,158	2,813		人
	職員数(関与割合) (G)		0.46	0.29	0.38		
	総事業費 (B+F) (H)		3,426	2,233	2,893		千円
	人件費率 (F/H) (I)		97.7	96.6	97.2		%
	活動単位当たりのコスト (H/活動実績) (J)		4	3	3		千円

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の必要性	市民ニーズの動向	I 社会情勢の変化により、市民ニーズが増加傾向にあるもの II 市民ニーズの動向や利用者の需要に大きな変化がないもの III 社会情勢の変化により、市民ニーズが減少傾向にあるもの IV 市内部組織を対象とするなど、市民ニーズとは直接関連しないもの	IV
	事務事業の性質	I 市が保障する市民生活の最低水準に関わる事業 II 市民の生命・財産・権利を守るために必要な事業 III 市民生活を豊かにするために実施する特色ある事業 IV 市内部組織を対象とするなど、市民生活とは直接関連しないもの	IV
市の関与の妥当性	事務事業の実施主体	I 法令等の定めにより、市が実施主体となる事業 II 法令等の定めはないが、公共性や公益性の観点から市が実施主体となる事業 III 企業や市民団体等が実施主体となり、市が補完的な役割を行う事業 IV 企業や市民団体等による実施が妥当な事業	I
	対象者の範囲	I 大多数の市民に提供され、市民生活に必要不可欠なもの II 大多数の市民に提供されるが、選択可能なもの III 特定の個人又は集団に提供され、市民生活に必要不可欠なもの IV 特定の個人又は集団に提供されるが、選択可能なもの V 市内部組織を対象とするなど、市民生活とは直接関連しないもの	V
経済性	実施方法の変更などにより事業費の削減が図られているか(総事業費)	A 事業費は削減傾向にある B 事業費に大きな変動はない C 事業費は増加傾向にある D 当年度からの新規事業	B
効率性	作業手順の見直しにより、業務改善が図られているか(活動単位当たりのコスト)	A コストは削減傾向にある B コストに大きな変動はない C コストは増加傾向にある D 当年度からの新規事業	B
有効性	事業目的を達成できているか(目標達成率)	A 95%以上達成できている B 70から95%達成できている C 70%未満の達成率である D 目標達成率が算出できない	A
C評点の場合、その理由・原因			
手段の妥当性	事業目的を達成するために実施している細事業について、類似事業はないか	A 類似事業はない又は人件費事業である B 類似事業を含むが、統合・移管するには十分検証する必要がある C 類似事業を含み、部分的に統合・移管が可能である D 統合・移管すべき事業を含む	A
前年の二次評価コメント		改善内容 →	

◎今後の方向性(ACTION)

総合評価現状と課題	焼却処理施設の余力の範囲内で受け入れているため、施設への負荷はなく、また焼却灰は相当量を持ち帰っており、最終処分場への負荷もない。平成28年度の焼却処理料金は194円/10kgで、安定的な収入が得られることから、経済面からも効果は高い。協定に基づく受入期間は平成26年度末までだが、道央廃棄物処理組合が建設する予定の焼却処理場は平成36年度からの稼働を目指しており、暫定処理受入れ期間を平成27年度より、平成35年度末まで延長している。			
今後の方向性	1. 現状のまま継続 —1. 拡大	2. 見直して継続 —2. 縮小	3. 休止・廃止 —3. 手段の見直し	4. 終了・完了 —4. その他(統合・移管等)
	1			
↓「現状のまま継続」の場合は、本事業により得られる事業効果を以下の欄に記入してください。				
事業効果	協議会を引き継いだ道央廃棄物処理組合は、平成36年度の焼却処理施設建設に向け、建設予定地を決め今後、生活環境影響調査等を行い基本設計策定に着手しており、暫定処理を継続することが妥当である。			
今後の改善案等	実施予定時期	改善の対象となる項目(細事業等)		
	・どのように改善するのか ・改善する理由は何か ・休止・廃止する理由は何か			

◎二次評価

今後の方向性	1. 現状のまま継続 —1. 拡大	2. 見直して継続 —2. 縮小	3. 休止・廃止 —3. 手段の見直し	4. 終了・完了 —4. その他(統合・移管等)
二次評価コメント	※この欄は、評価委員会による二次評価欄なので、担当課では記載しないでください。			

◎関連

実施計画	
重点施策	
市長公約	